

新しい支部役員・委員の皆さまへ 会務手当等振込口座の登録について

会務手当や旅費、支部事業のために立て替えていただいた分は、まとめて個人口座へお振込みしますので、以下のQRコードより振込口座のご登録をお願いします。

新役員・委員の会務手当等の振込は、以下のとおり行う予定です。

- ・ 就任～9月まで 10月末振込
- ・ 10月～12月まで 1月末振込
- ・ 1月～3月まで 3月末振込



8月31日までにご登録をお願いします！

↓QRコードより登録が出来ない場合は、お手数ですが以下の【会務手当等振込口座連絡票】に、必要事項を記入し、下記宛先まで郵送してください。

＜送付先＞020-0117 岩手県盛岡市緑が丘二丁目4番55号
公益社団法人岩手県看護協会 総務部 宛

【会務手当等振込口座連絡票】

支部名

氏名

連絡先（携帯）

金融機関名	() 銀行・信用金庫・労働金庫・農協・その他
支店名	本店・() 支店
支店番号	
口座番号	(普通・当座)
口座名義	(ふりがな)
[必ず御本人名義の口座を記載してください。]	

※口座情報確認のため、通帳の写しを添付してください。